

(別紙2)

3. 助成対象事業の成果（結果）

【事業名】事業名のほか、A事業①②、B事業の別も記入してください。

ひなたみやざき 地域資源活性化促進事業 A事業①②

【目的〈課題認識、方向性、目標、事業実施計画等〉】

当機構では、第5期中期運営計画において、「地域経済を牽引する企業の育成」「本県の特長や強みを生かした産業基盤づくり」「中小企業の持続的発展のための経営基盤強化」を重点目標に掲げ、「新事業、新分野進出への支援」「県と連携した成長産業（フードビジネス、医療機器関連産業、自動車産業、航空機産業、ICT産業）の振興」「中核企業の育成」「企業の人材育成」など9つの事業戦略を定めている。

また、宮崎県のみやざき産業振興戦略においても、「将来にわたって地域の経済と雇用を支える企業・産業の育成」「中小・小規模企業の振興」「成長産業の振興」を方針として掲げている。

この事業の目的は、当機構の運営計画及び県の振興戦略の達成のため、県内中小企業の経営者や従業員の経営能力や技術力等を図る「人材育成」、大学や公設試験研究機関等との産学官連携による「新商品・新技術開発」、宮崎県産の素材をもとに開発した食品の「販路開拓」を支援する事業を実施することで、本県中小企業の振興と産業の活性化を図ることである。

【成果（結果）〈実施事業の内容・実績、実施した結果生まれた新たな課題等〉】

当事業では以下の4事業を実施した。

①企業経営力アップ人材育成支援事業

当該事業は令和元年度から県が選定する未来成長企業等を含む県内中小企業の経営者や従業員が、国内の公私機関で実施される専門的な研修に参加したり、専門家を招聘して社内研修等を行う場合、必要な経費の一部を助成する事業を実施した。

この事業については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下、研修の中止や延期が繰り返されたが、オンラインを活用した研修等へ参加するなど、コロナ禍の状況に対応するなど利用実績は微増した。全体的には、各年度想定された予算額を下回る結果となった。

②若手技術者等育成支援事業

本県の成長産業を重点としたものづくり産業の発展のため、宮崎県内の中小企業の若手技術者・研究者を主体とした、ものづくり基盤技術及びICT技術を活用した技術開発等について、必要な経費の一部を支援する事業を実施し、令和2年度から令和4年度に採択した22件について助成した。

③フードビジネス助成金交付事業

宮崎県産の素材に付加価値を付ける新商品の開発や商品改良、販路開拓に取り組む事業者への助成を実施した。

令和2年度から4年度までの実績として、35件の助成を実施し、56品の新商品・デザインの開発・改良を行った。新商品の評価や販路開拓につながるよう、その中から宮崎県が実施するミヤザキフードアワードに43品の応募があり、6品が入賞となった。

④食の地域資源活性化支援事業

ECによる販路開拓を促進するため、ネットショップに関する基本的な知見を向上させるセミナーを令和2年度に3回、令和4年度に5回シリーズで実施し、延べ149名が参加した。また、令和3年度には、前年度のセミナーをアーカイブで配信し、延べ219回の視聴があった。さらに、令和4年度セミナーのアーカイブは、延べ133回の視聴があった。これにより、新型コロナ感染が拡大する中での新たな販路開拓の促進に貢献することができた。

また、商品開発・EC販路開拓に関して各事業者が抱える個別課題の解決に助言を行うため、3年間で171コマの相談を実施した。そのうち、令和2年度、3年度に参加した事業者を対象に実施したアンケート調査（回答数19）では、「相談結果への満足度」で、大いに満足32%、ある程度満足68%、「得られた成果」として、ネットショップ開設やモール進出につながった32%、経営上の課題が明らかになった37%、魅力的なホームページの作成に役立った26%などの回答を得ることができた。

【評価〈目標の達成度〉、数値の検証等】

当機構の第5期中期運営計画の数値目標である、「フードビジネス支援事業所数」を令和4年度まで毎年度380件、「研修等の支援事業による支援企業数」を令和4年度まで毎年22件実施という数値目標を助成金申請の際の事業の成果・目標としているが、この目標を上回る事業を実施した。特に「フードビジネス支援事業所数」においては、目標値380件に対して、令和2年度から4年度までそれぞれ426件、424件、442件となっており、コロナ禍で対面での支援が厳しかった中で目標を達成している。

また若手技術者等育成支援事業では、主に若手技術者の能力向上に向けて、技術者として必要な能力を「課題解決能力」「専門能力」「マネジメント能力」として設定し、主たる若手技術者の上司等（評価者）により申請時と事業完了時に能力評価を実施した。

（別添「若手技術者等育成支援事業成果報告書」に詳細あり）

フードビジネス助成金交付事業においては、令和2年度から4年度までに12件、13件、10件の県内事業者の商品開発やパッケージデザインなどの商品ブラッシュアップを助成するなど、県産素材を使用した商品開発等の基盤の整備を推進した。

【今後の進め方〈波及効果を含めて〉をどうするのか】

フードビジネスの推進による原料生産を行う農家への経済効果、中小企業の人材育成を図ることで、新たな商品、技術開発、販路開拓が図られ、新たな事業が生まれるなどの波及効果が期待できることから、継続して支援を行っていく。

若手技術者等育成支援事業においては、本事業に取り組んだ若手技術者主導により県内中小企業の技術力と競争力の強化等の直接効果、若者が活躍しやすい職場環境の醸造、新たな産業や市場の創出等の波及効果が見込まれるため、本事業で取り組んだ技術・研究内容を「事業化（販路開拓支援、設備投資支援）」「実用化（設備投資支援）」「研究継続（研究開発プラン策定支援及び国、県等の研究開発資金獲得支援）」に分類し、継続支援を行う。

またフードビジネスにおいては、食品に関して、農業算出額に比べ、食料品製造出荷額の割合が低い当県において、中小企業者と農林漁業者等が連携し、県産素材の高付加価値化及びその効果の波及を図る必要があり、その一環として、県産素材を活用した新商品開発等に引き続き取り組んでいきたい。特に、ポストコロナの新しい消費者ニーズや原材料高などに対応した商品の開発・改良に県内の食品製造業者が的確に対応できるよう、特にコーディネーターを活用し、個別に伴走支援を進めていくこととしたい。

注1）上記項目について詳細に記載してください。

注2）成果（結果）の内容について、別途、お伺いすることがあります。

注3）成果物（報告書・アンケート集計物・DVD等）、記録用写真等があれば提出してください。